

令和6年度森林地域シカ捕獲推進事業  
(シカ特別対策等事業) 捕獲計画

兵庫県

令和6年5月

## 1. 目的

本県の但馬地域においては、緊急捕獲活動支援事業、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業等によりシカの捕獲を実施しているところであるが、近年但馬北西部でのシカ生息密度の高まりにより、林業被害が増加傾向にある。

このため、シカの被害が特に著しい地域（香美町、新温泉町）を対象としてニホンジカの集中捕獲を実施し、個体数を大きく減少させることを目的とする。

## 2. 目標

### (1) 推進方針

県が主導し、香美町と新温泉町において捕獲区域を設定し、シカの集中捕獲を実施する。

また、委託する民間事業者と連携し育成支援してきた林業事業者を捕獲活動に積極的に活用し、森林での捕獲体制を構築する。

### (2) 目標捕獲頭数

ア 全県目標捕獲目標頭数：46,000 頭

※ 全県の目標捕獲頭数は、令和8年度の全県での SPUE を 1.0 以下に設定し、農業被害の拡大を防止、下層植生衰退の進行防止及び林業被害リスクを軽減する（出展：兵庫県第3期ニホンジカ管理計画）

イ 対象区域捕獲目標頭数：香美町 3,970 頭、新温泉町 3,220 頭

ウ シカ特別対策では、従来の有害鳥獣捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業に加え、上記イのうち 150 頭を目標とする。

## 3. 事業実施体制に係る項目

### (1) 構成市町、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
兵庫県	県庁	県事業の総括、被害調査
	但馬県民局	業務発注、捕獲確認
	森林動物研究センター	助言・指導
香美町	農林水産課	地元調整
新温泉町	農林水産課	地元調整
委託事業者		捕獲、人材育成

※ 捕獲活動については、県から認定事業者等専門事業者に委託するものとし、捕獲確認、委託料は但馬県民局が行う。

※ 受託事業者は捕獲に際し、林業事業者の活用に努めるものとする。

### (2) 農作物野生鳥獣対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

#### ①捕獲計画作成段階

兵庫県森林動物研究センターから、計画案について助言を得る。

#### ②シカ集中捕獲の実施・推進段階

兵庫県森林動物研究センターから、第1タームの実施状況を踏まえ、8月頃に、さらなる事業の推進に向けた対応策や捕獲計画の変更について助言

を得る。

- ③捕獲計画(捕獲目標等)に対する事業成果(捕獲率を含む)の評価段階  
兵庫県森林動物研究センターから、事業の評価に当たって、成果について捕獲効率の観点からの評価手法及び評価結果について意見聴取する。

#### 4. 事業の対象地域内の全ての市町における被害防止計画の作成状況、第二種特定鳥獣管理計画の作成状況等

##### (1) 被害防止計画作成状況

対象市町では、平成20年度から被害防止計画策定済みである。

##### (2) 第二種特定鳥獣管理計画の作成状況

本県では平成12年からシカ保護管理計画を策定しており、法改正後の第二種特定鳥獣管理計画は平成27年から策定し令和5年度から第3期目であり、毎年同計画の実施計画が策定している。

#### 5. 生息状況調査等の結果に係る項目(生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況)

##### (1) 生息状況及び生息数

本県のシカ生息数は、平成22年度まで増加を続けていたが、平成22年度以降の捕獲強化により増減を繰り返しながら現在では減少傾向にある。

SPUE(11~12月)の県平均値はピーク時の2.05から平成29年度には1.25まで減少したが、平成29年度から令和元年度にかけての捕獲数の伸び悩みを受け、令和3年度には1.68まで増加した。

SPUE(11-12月)が平成30年度から令和3年度までの4年間で増加してきたことに加え、令和4年度の捕獲実績が前年度の実績を大きく下回る43,073頭で、年度捕獲目標数(46,000頭)に達しなかったことにより、令和4年度推定生息数(捕獲後)はおよそ15万2千頭となり、緩やかな減少となった。

(出展：第3期ニホンジカ管理計画令和6年度事業実施計画(令和6年4月))。

また、県北西部で生息数が増加しており、令和4年度当初捕獲前の推定生息数(中央値)は香美町で14,747頭、新温泉町で8,383頭である。県では個体数管理ユニットを下表のとおり設定しており、集中捕獲を実施市町はユニット4(緊急捕獲市町)に設定され捕獲対策に取り組んでいる。

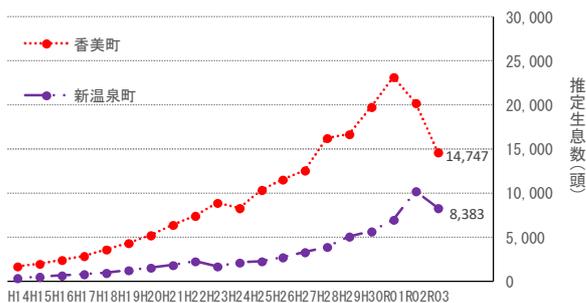


図 県北部(香美町・新温泉町)のニホンジカ推定生息数(中央値、捕獲後)

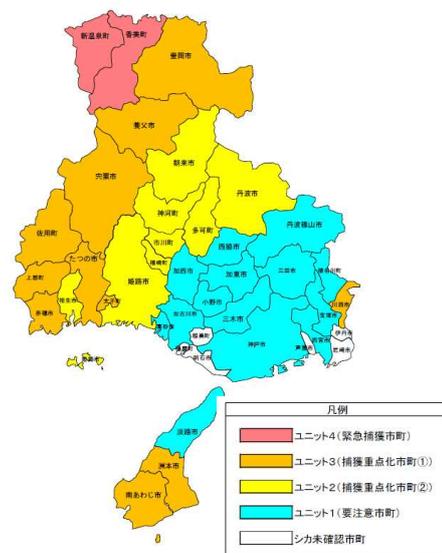


図 管理ユニット配置図  
(第3期ニホンジカ管理計画令和6年度事業実施計画)

### (3) 捕獲状況

本県の近年の狩猟及び有害捕獲による捕獲頭数の推移を下表に示す。

区域		区分	H22	H30	R1	R2	R3	R4
全県		有害	16,824	16,521	18,604	21,499	21,861	21,711
		狩猟	19,950	20,713	22,333	24,687	26,902	21,394
		計	<b>36,774</b>	<b>37,234</b>	<b>40,937</b>	<b>46,186</b>	<b>48,763</b>	<b>43,105</b>
実施 区域	香美町	有害	437	1,231	1,587	2,255	3,483	2,927
		狩猟	45	1,163	1,544	1,760	2,274	1,051
		計	<b>482</b>	<b>2,394</b>	<b>3,131</b>	<b>4,015</b>	<b>5,757</b>	<b>3,978</b>
	新温泉町	有害	143	351	750	1,258	1,378	2,819
		狩猟	14	262	780	880	1,128	401
		計	<b>157</b>	<b>613</b>	<b>1,530</b>	<b>2,138</b>	<b>2,506</b>	<b>3,220</b>

### (4) 被害状況

平成元年度以降の年度別被害状況の推移を下表に示す。

近年、県北西部の香美町、新温泉町においてシカ生息密度が高くなり、シカによる植林地の苗木食害増加による林業被害が増加傾向にある。対策としての侵入防止柵は積雪により倒壊等もあり、主伐再造林等林業経営にはシカ生息密度低減が不可欠な状況である。

表 シカによる農林業被害の推移

単位：ha、千円

	被害	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			
		農業被害	林業被害	合計	農業被害	林業被害	合計	農業被害	林業被害	合計	農業被害	林業被害	合計	
全県	面積	113.40	24.61	138.01	124.70	13.85	138.55	125.84	39.06	164.90	118.86	23.42	142.28	
	金額	118,802	35,744	154,546	129,262	20,368	149,631	143,452	60,354	203,806	118,091	39,076	157,167	
実施 市町	香美町	面積	0.51	7.87	8.38	10.47	1.20	11.67	6.35	0.85	7.20	4.63	0.60	5.23
		金額	1,656	<b>12,831</b>	14,487	17,947	2,914	20,861	17,871	1,038	18,909	7,099	786	7,885
	新温泉町	面積	5.07	3.50	8.57	2.96	2.80	5.76	4.69	25.00	29.69	3.78	11.60	15.38
		金額	5,509	4,415	9,924	3,684	3,582	7,266	6,400	<b>44,900</b>	51,300	4,308	<b>24,944</b>	29,252



図 新温泉町における造林地の防護柵のシカによる損傷及び苗木食害(北但西部森林組合提供)

## 6. 捕獲対象地域等(シカ特別対策を実施する位置等)

捕獲対象市町は生息数が急増している美方郡香美町及び新温泉町とし、下記候補地から数箇所選定し捕獲を実施する。候補地の詳細図面は別添のとおり。

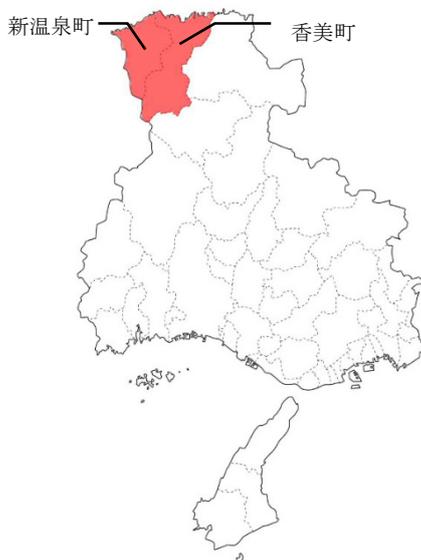


図 実施市町

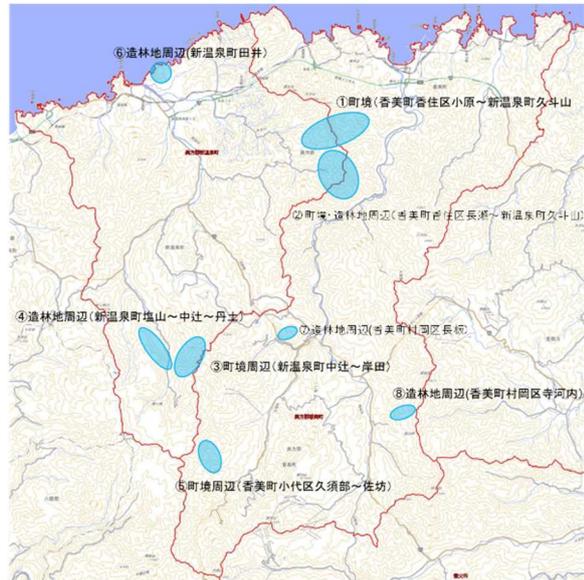


図 シカ集中捕獲実施候補区域

## 7. シカの集中捕獲の内容

### (1) 捕獲体制

シカの集中捕獲は既存捕獲体制のない区域を対象とするため、認定事業者等の県や国有林の捕獲事業実施経験のある事業者とする。

事業実施においては、捕獲担い手として捕獲体制構築を支援してきた森林組合と連携して捕獲を実施する。

### (2) 目標捕獲頭数等に係る内容

香美町・新温泉町ブロック：150 頭

### (3) 捕獲方法

餌付け誘因くくりワナにより実施する。ワナの設置位置は別添候補地のとおり造林地周辺や町境等の捕獲空白地域の林道・作業道周辺において集中的に捕獲を行う。

わな設置計画位置図

### (4) 捕獲計画期間

10～14 日を 1 タームとし、3 タームを 1 ヶ月の間隔をあけて実施する。

第 1 ターム 令和 6 年 7 月

第 2 ターム 令和 6 年 9 月

第 3 ターム 令和 6 年 11 月

### (5) 捕獲に要する経費

捕獲体制のとおり認定事業者等への委託により実施する。なお、発注にかかる事業費は、「国有林野における有害鳥獣捕獲等事業の実施に係る積算基準」に基づき日当制により積算する。

### (6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、書類確認とし原則電磁的記録方法（専用アプリ）を使用することとする。やむを得ない場合は写真と部位の提出とする。

捕獲個体処理については、埋却を基本とし経費は積算に含めるものとする。

#### （7）捕獲目標に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。

また捕獲効率は、実施箇所ごとに「わな効率（捕獲数/設置日数）」を算出し、近隣で実施の指定管理鳥獣捕獲等事業による「わな効率」と比較して評価する。

### 8. 人材育成活動の内容

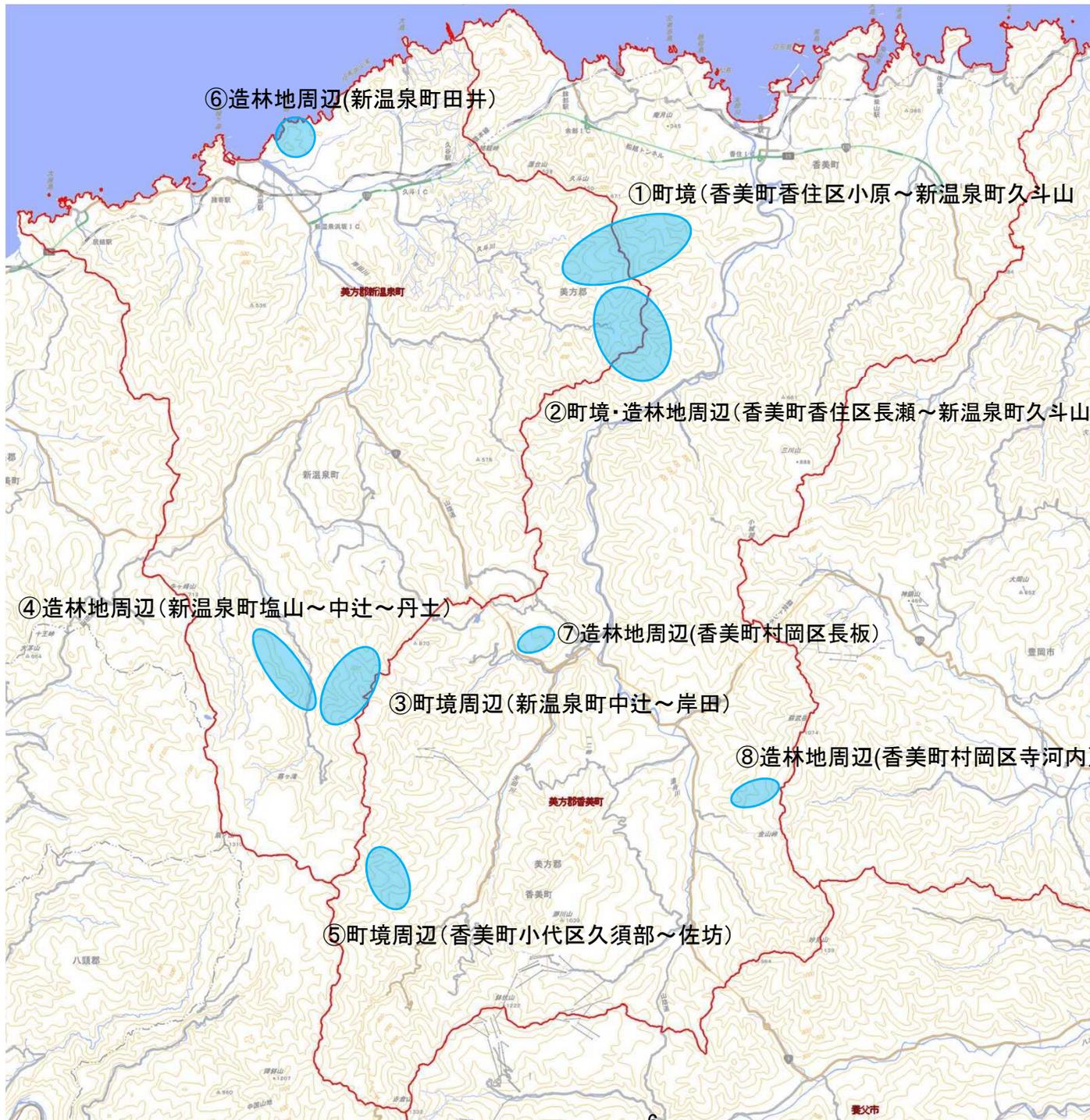
当該地域では、わな免許取得者は増えているが、高齢化等により熟練者が減少しており、町が取組む農地や集落周辺での有害捕獲の対応も困難となりつつある。このような状況において、林業被害対策や森林下層植生被害対策としても、捕獲空白地域である森林での捕獲が重要である。

そのため、新たな捕獲担い手として、令和4～5年に高度人材育成活動により林業事業者（森林組合）の捕獲体制支援を実施しており、今回シカ集中捕獲では認定事業者等に委託するが、仕様書において林業事業者の活用を明記し、林業事業者の捕獲事業の実践を促進し、今後県・市町から受託できる事業者に育成する。

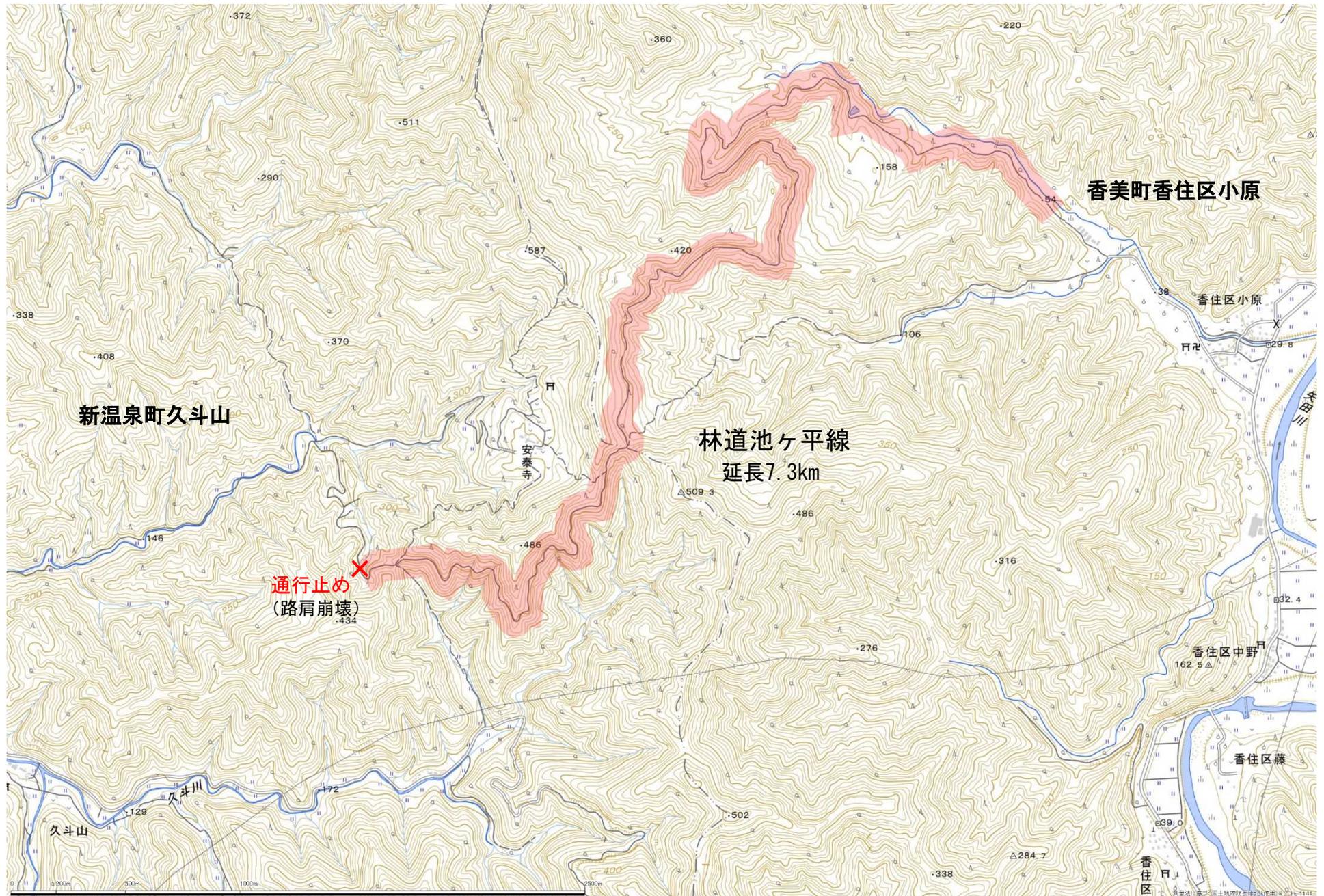
また、県北部において、初心者を対象とした「くくりわな技術講習会」を開催する。また、銃猟についても市町連携による捕獲の実施体制構築のため、猟友会支部合同での巻狩りを試行的に実施する予定である。

### 9. 大規模捕獲実証の内容

該当なし



# ①町境周辺(香美町香住小原～新温泉町久斗山)



## ②町境・造林地周辺(香美町長瀬～新温泉町久斗山)



### ③町境周辺(新温泉町中辻～岸田)





# ⑤町境周辺(香美町小代区久須部～佐坊)



## ⑥造林地周辺(新温泉町田井)



# ⑦造林地周辺(香美町村岡区長板)



### ⑧造林地周辺(香美町村岡区寺河内)

